

都道府県



蛍光灯器具、水銀灯器具をお使いの施設は必見！

LED照明の導入に活用できる
省エネ・脱炭素 関連 補助金

都道府県の公募情報

●予算上限に達し次第、受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
●詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。● **黄色のハイライト**は新しく追加した情報です。

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
岩手県	事業者向け省エネルギー対策推進事業	2027年1月29日まで 予算残額は残り僅か	<p>●補助対象経費： 対象設備の購入及び設置工事に要する経費等</p> <p>●補助対象設備： ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器：調光制御機能を有するLEDまたは再エネ一体型屋外照明 ・高効率給湯機器</p>	<p>【補助率】1/2</p> <p>【上限額】 いわて脱炭素化経営企業等(いわて地球環境にやさしい事業所)の認定事業所からの申請については、補助上限額をかさ上げ</p> <p>(1)一般:50万円 (2)いわて脱炭素化経営企業等認定あり:80万円</p>	<p>県内に拠点を有する中小事業者等(いずれか) 1)中小企業者</p> <p>2)年間のエネルギー使用量が、原油換算値で1,500kl未満の未満の工場または事業所等の所有者若しくは管理者中小企業者以外(医療法人、社会福祉法人、大企業など)であっても、2)に該当すれば対象</p> <p>※個人事業主も1)又は2)に該当すれば補助対象者</p>
宮城県	水産業省エネ機器等導入促進支援事業費補助金	第三次： 令和8年10月30日17時まで	<p>●補助対象設備： ・自家消費型発電設備(自己所有型・第三者所有型) ・省エネルギー設備： 高効率空調、業務用給湯器、高性能ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、制御機能付きLED照明器具等の既存設備の更新 ・デマンド監視装置等(自己所有型・第三者所有型)</p> <p>●補助対象経費： (省エネルギー設備)： 設計費、設備費、工事費、その他経費</p>	<p>【補助率】1/2</p> <p>【上限額】 省エネルギー設備： 2,000万円</p>	<p>県内に生産施設を有する中小水産加工業者等及び魚市場卸売業者等並びに水産業協同組合等</p>
宮城県	令和8年度宮城県カーボンニュートラル化設備導入支援事業費補助金	令和8年12月25日まで	<p>●補助事業： 自動車関連企業が脱炭素化計画等に従って整備する設備等について、その導入費用の一部を補助。</p> <p>●対象区分： ・太陽光発電設備 ・上記以外の設備</p> <p>●補助対象経費： 設計費、設備費、工事費、その他経費(太陽光発電設備以外の設備)</p>	<p>●太陽光発電設備以外の設備：</p> <p>【補助率】 補助対象経費に1/2</p> <p>【上限額】 500万円/者とする</p>	<p>●中小企業者又は小規模企業者であること。</p> <p>●宮城県内に事務所又は事業所等を有する自動車関連企業であること。</p> <p>●脱炭素化計画を策定した若しくは策定しようとしている者又は自社策定のカーボンニュートラル化計画を策定した者であること。</p>
宮城県	女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金	令和8年10月30日まで	<p>●支援内容： ・施設・設備コース ・備品コース</p> <p><施設・設備コース> (1)女性専用施設等 (2)安全確保施設等(スロープ、滑り止め、防犯灯、防犯カメラ等) (3)福利厚生施設等 (4)その他、女性が働きやすい職場環境整備で知事が認めるもの</p> <p>●対象経費： 女性が働きやすい職場環境整備に資する次に掲げる施設、設備の新設、増設、改修及びこれに付随する備品の購入に要する経費</p>	<p><施設・設備コース></p> <p>【補助率】 補助対象経費の1/2以内</p> <p>【上限額】 300万円</p>	<p>宮城県内に本社・本店又は主たる事業所が所在する中小企業者、小規模企業者又は農業法人</p>

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
福島県	令和8年度県内企業の脱炭素化推進事業補助金	令和9年 2月12日まで	<p>●補助事業： 1. 高効率設備導入事業 県内の事業所に、次の各号に掲げる高効率設備を導入する事業 ア 高効率空調機器 イ 高機能換気設備 ウ 高効率照明機器： 調光制御機能を有する LED であること。 エ 高効率給湯機器 オ コージェネレーションシステム</p> <p>2. 太陽光発電設備導入事業（自己所有に限る。）</p> <p>●補助対象経費： 工事費、設備費、業務費、事務費</p>	<p>(1)高効率設備導入事業： 【補助率】 補助対象経費の1/2以内</p> <p>【上限額】 1及び2の補助金合計額 1,000万円</p> <p>※加算要件： ふくしま産業育成資金 （カーボンニュートラル枠） を活用する場合は、上記により算定した補助金額に 10/100を乗じて得た額 を加算することができます。</p>	<p>中小企業等（県内に高効率設備の導入等を行う建物及び設備を所有している事業者）</p> <p>1「製造業」「建設業」「運輸業」「その他の業種（2～4を除く）」 2「卸売業」 3「サービス業」 4「小売業」</p>
茨城県	中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金	令和8年 12月18日 17時まで	<p>●補助対象設備： 省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備</p>	<p>【補助率】 設計費、設備装置等購入費及び工事費等の1/3以内</p> <p>【上限額】 100万円未満</p>	<p>●令和7年又は令和8年度中小規模事業所省エネルギー対策支援事業による診断（以下「省エネ診断」という。）を受診した工場・事業場を有する事業者</p> <p>●「茨城エコ事業所」に登録していること</p> <p>●「いばらきエコチャレンジ」賛同事業所に登録していること</p>
東京都	経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業（賃上げ重点コース）	<p>●第3回： 令和8年 12月1日から 12月14日 16時まで</p> <p>●第4回： 令和9年 3月1日から 3月12日 16時まで</p>	<p>●申請要件： 申請内容が、申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に応じて以下の条件を満たすこと。</p> <p>●取組例： <既存事業の「深化」> ・経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高性能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービス等の品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組</p> <p><既存事業の「発展」></p>	<p>【上限額】600万円</p> <p>【助成率】 助成対象経費の3/4以内（うち、小規模事業者は4/5以内）</p> <p>※賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内</p>	<p>以下いずれかに該当し、賃金引上げ計画を策定する都内中小企業等</p> <p>・直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少</p> <p>・直近決算期において損失を計上</p>
東京都	MICE施設の受入環境整備支援助成金	第2回： 令和8年 10月30日まで	<p>●区分3：助成対象事業 10. 環境配慮機能の強化に向けた事業。</p> <p>サステナビリティに関する国際認証資格取得に向けた設備導入経費等（例：LED 照明、ウォーターサーバー、窓用透明太陽光発電パネル 等）</p>	<p>【補助率】 ユニークベニュー施設機能強化に係る経費の2/3</p> <p>【上限額】 1施設あたり1,500万円</p>	<p>対象者：施設所有者（管理運営者も可）</p> <p>対象施設： ・東京都内の常設MICE施設であり、かつ今後10年以内に国際的なMICEの受入予定があること。</p> <p>・本事業での助成金額の累計額が1施設あたり過年度助成分を含め別表の上限額を超えていないこと。</p>
東京都	令和8年度ライトアップ等総合支援助成金	<p>第2回</p> <p>・事前エントリー： 令和8年 10月23日正午まで</p> <p>・受付期間： 令和8年 10月30日まで</p>	<p>●対象事業： 所有する建造物やモニュメント等の常設のライトアップを行うことにより、都市景観の向上と旅行者の誘客につながる事業</p> <p>●助成対象経費： ・設計費 ・機材・設備・備品の購入費 ・ライトアップ等のデザイン費 ・工事費・設営費・会場運営費 ・事業周知に要する経費 ・その他諸経費</p>	<p>【上限額】 <区分A> 3,000万円 <区分B> 600万円</p> <p>【助成率】 助成対象経費の2/3以内</p>	<p>区市町村、観光協会、商工会等、エリアマネジメント、民間事業者、商店街等、その他法人</p>
東京都	令和8年度私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業	<p>第2回： （10月31日まで 契約分） 令和8年 10月1日から 令和8年 10月31日まで</p>	<p>1)空調設備導入費助成金：</p> <p>2)LED等導入費助成金： 従来型蛍光灯等からHf型蛍光灯、LED蛍光灯への更新、節水型トイレへの更新、太陽光発電設備の設置 高性能ガラス等への更新など</p>	<p>2)LED等導入費助成金：</p> <p>【上限額】1,500万円 /校</p> <p>【補助率】 対象経費の2/3以内</p>	<p>都内の私立幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校（高等課程）</p> <p>※省エネ診断受診必須</p>

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
東京都	環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化・設備導入等支援事業	(1)専門家派遣：令和8年10月30日まで (2)助成金：専門家派遣支援終了後から令和8年12月25日まで	(1)専門家派遣 (2)助成金： ●対象：専門家派遣支援によるアドバイス等に基づいて実施するガソリンスタンドの機能向上や事業多角化に関する取組に係る経費の一部 【対象設備等の例】 ・照明設備(屋内照明、キャノピー灯等)のLED化 ・省エネ型洗車機、POSシステム、遠隔監視装置(監視カメラ)等カーシェア、コインランドリー、カフェ等の開設のための設備導入等、求人媒体への掲載費、事業多角化に必要な資格取得に係る経費等	(1)専門家派遣：無料 (2)助成金：【助成率】助成対象経費の2/3以内 【上限額】2,500万円	(1)専門家派遣：東京都内でガソリンスタンドを営む都内中小企業者等(個人事業主を含む) (2)助成金：「専門家派遣」を受けた事業者 ※助成金のみの申請はできません。
東京都	公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助	随時	●補助対象事業：クリーンエネルギー化等補助事業： ・クリーンエネルギー化 ・コージェネレーション設備設置 ・太陽光発電システム設置 ・LED照明器具設置 ・既設ガス等燃料設備更新 ・高効率空調機設置	●LED照明器具設置： 【補助率】補助対象経費の2/3以内 【上限額】1施設につき2百万円を超えないもの。	公衆浴場の所有者又は経営者
東京都	ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業 事業実施年度：令和5年度から令和8年度まで	●第5回：令和8年11月9日から令和8年11月20日まで ●第6回：令和9年1月18日から令和9年1月29日まで	●助成対象経費：省エネ設備の導入又は運用改善の実践に係る経費(設計費、設備費、工事費) ●対象となる設備： <省エネ設備の導入> 高効率空調設備、LED照明設備、全熱交換器、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓など <運用改善の実践> 人感センサー等の導入、照明スイッチの細分化工事など	(1)年間 CO2排出量を更新前と比較して 28t-CO2以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う場合。 【助成率】3/4 【上限額】4,500万円 (2)事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。 【助成率】2/3 【上限額】2,500 万円 (3)助成対象事業者が自ら計画を作成し、年間CO2排出量を更新前と比較して3t-CO2又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行う。 【助成率】2/3 【上限額】1,000万円	中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
東京都	ZEB化・廃熱利用設備導入促進事	先着順受付(令和8年度から令和10年度まで)	●助成対象事業(第4条)： 一、 設計支援事業 二、 設備導入支援事業 (1) ZEB化区分 ア 建築省エネルギー技術(パッシブ技術) イ 設備省エネルギー技術(アクティブ技術)： 空調設備、照明設備、換気設備、給湯設備、昇降機設備など ウ 再生可能エネルギー技術 ※ ウは助成対象のアイと併せた申請とすること。ウの単独では助成対象となりません。 (2) 廃熱利用区分 ●助成対象経費： 一 設計支援事業に要する費用 二 設備導入支援事業に要する費用 (1) 設計費 (2) 設備費 (3) 工事費	第4条第1項第二号(1)に規定する助成対象事業を中小企業者等が実施する場合 【上限額】1億 5,000万円 【助成率】助成対象経費の2/3。 ただし、太陽光発電設備については当該発電出力に1kWh 当たり 22万円を乗じた額、蓄電池については当該定格容量に 1kWh 当たり13万円を乗じた額の少ない額。	・中小企業等(中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等) ・上記と共同で事業を実施するリース事業者またはESCO事業者

都道府県	補助金事業 名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
東京都	中央卸売市場 経営強靱化 推進事業 補助金	令和8年 12月28日 まで	<p><補助対象事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区分一 変革推進枠 ● 区分一の2 変革スタート枠 ● 区分一の3 省エネ対策枠：東京都中央卸売市場の環境負荷低減及び省エネルギー対策に資する、次の各号のいずれかに掲げる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の更新に係る購入又はリース契約 ・LED照明器具等の導入 ・エネルギーマネジメントシステムの導入 ・省エネコンサルティング、省エネ診断の実施 ・その他省エネルギー対策に資すると認められる取組 ● 区分一の4 DX推進枠 ● 区分一の5 人材確保支援枠 ● 区分二 伴走型経営支援枠 ● 区分三 市場活性化推進枠 ● 区分四 物流対策枠 ● 区分五 暑さ対策支援枠 	<p>●区分一の3 省エネ対策枠：</p> <p>【上限額】600万円</p> <p>【補助率】4/5</p>	卸売業者・仲卸業者・関連事業者、業界団体・グループ
山梨県	山梨県高効率化省エネ設備導入支援事業費補助金	令和8年 11月27日 まで	<p>●補助対象設備：</p> <p>・高効率空調機器</p> <p>・高効率照明機器：</p> <p>調光制御機能を有するLEDに限る。(ただし、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設の照明、再エネ一体型屋外照明の場合はこの限りではない)</p> <p>・高効率給湯機器</p> <p>●補助対象経費：</p> <p>・工事費</p> <p>・設備費</p> <p>・業務費</p>	<p>【補助率】 補助対象経費の1/2</p> <p>【上限額】 1事業所当たり 1,000万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 山梨県第三者所有モデルによる再エネ設備導入支援事業費補助金の交付を受けたPPA事業者との間で、オンサイトPPAモデル又はリースモデルにより太陽光発電設備を設置した需要家であること。 ● 一般財団法人省エネルギーセンター等が実施する省エネ最適化診断を受診した事業所であること。
長野県	山小屋エネルギーコスト削減促進事業補助金	令和8年 10月30日 まで	<p>●対象経費：設備費・工事費・処分費</p> <p><基本コース>空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設</p> <p><促進コース>空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、建物付属設備(断熱ガラス、サッシ、断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備の更新、建物付属設備(断熱材及び建物気密改善に限る)、発電設備、蓄電設備、エネルギー管理設備の新設</p>	<p><基本コース> 【補助率】 1/2以内 発電設備(太陽光)は出力1kW あたり4万円以内</p> <p>【上限額】1山小屋あたり500万円</p> <p><促進コース> 【補助率】 3/4以内 発電設備(太陽光)は出力1kW あたり4万円以内</p> <p>【上限額】 1山小屋あたり1,500万円</p>	長野県登山安全条例に規定する指定登山道または「信州山のグレーディング」のルート周辺で旅館業法に規定する施設(旅館・ホテル・簡易宿所)を営業する者
福井県	企業における省エネ設備等導入支援事業補助金(令和8年度)	令和8年 11月30日 まで	<p>●補助事業の内容： 製造業または商業・サービス業に使用する既存の稼働設備を以下(1)から(6)の設備に更新する事業。</p> <p>ただし、(5)については、製造業に使用する設備とする。</p> <p>(1)既存の照明機器等に対して30%以上省CO2効果のあるLED</p> <p>(2)調光制御機能を有するLED</p> <p>(3)既存の空調機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率空調機器</p> <p>(4)既存の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率給湯機器</p> <p>(5)既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果のある高効率生産設備</p> <p>(6)既存の冷凍冷蔵設備に対して30%以上省CO2効果のある冷凍冷蔵設備</p> <p>●補助対象経費： 設備の購入費のみ</p>	<p>【補助率】1/2以内</p> <p>【上限額】600万円</p>	<p>・福井県内に事業所を有する中小企業者であること</p> <p>・製造業または商業・サービスを営む者であること</p> <p>・「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること(ただし、個人事業主は不要。)</p> <p>・補助事業の導入効果の検証または情報発信に協力すること</p>

都道府県	補助金事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
京都府	(令和7年12月補正予算) 京都府社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業費補助金(障害者施設向け)	令和9年1月31日まで	<p>●補助対象事業: 1)空調設備:更新 2)空調設備:新設 施設に付帯する設備 3)換気設備:更新 4)冷蔵庫:更新 5)照明機器:更新 6)デマンド制御装置等:新設</p> <p>●補助対象経費: ・消耗品費 ・備品購入費 ・工事請負費 ・既存設備の撤去費用 ・その他知事が必要と認める経費</p>	<p>【上限額】 ・1対象施設等につき100万円。</p> <p>・定員30名以上の対象施設等については、29名を超える部分について、定員1名につき3万円を加算</p> <p>【補助率】 補助対象経費の3/4</p>	<p>京都府の区域に所在する次に掲げる障害者施設等を対象。</p> <p>障害者施設等（京都市内を除く。）療養介護、生活介護、短期入所（空床型除く。）、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助、障害者支援施設、児童発達支援、放課後等デイサービス、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設</p>
京都府	京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金	追加募集中	<p>●補助対象事業: 照明設備(LED照明設備等)・空調設備(冷暖房機器等)・ボイラー設備(工業用ボイラー、給湯機器等)</p> <p>●補助対象要件: ・既存設備を京都府が指定する設備に更新するもの(経済産業省の「省エネ事業補助金」指定設備)・サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減を計画する事業者が、当該計画に位置付ける事業として認めるもの・SBT認定取得事業者又は京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローンを組成した者(SBT認定取得事業者等)</p> <p>●補助対象経費: 設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費並びに測量及び試験費”</p>	<p>【補助率】 1/3以内 又は 1/2(※)以内 ※SBT認証取得事業者等</p> <p>【上限額】250万円</p>	京都府内において、既に事業活動を営んでいる既築の工場、事業場、店舗等を有する中小企業者等
島根県	令和8年度しまね脱炭素加速化事業高効率省エネ設備導入補助金	第3回以降: 順次受付 (申請の都度、審査を実施し交付決定を行います。)	<p>●対象経費: 設備の購入及び工事に要する経費</p> <p>●事業区分・設備要件: ・高効率空調機器 ・高機能換気設備 ・高効率照明機器: 調光制御機能を有するLEDに限る</p> <p>・高効率給湯機器 ・コージェネレーションシステム</p>	<p>【補助率】 補助対象経費の1/3</p> <p>【上限額】 500万円</p>	<p>「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、島根県内に主たる事業所を有する中小企業等。</p> <p>ア 中小企業 イ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項第1号から第9号までに規定する団体 ウ 医療法人 エ 社会福祉法人 オ 私立学校法人 カ 一般社団法人及び一般財団法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に規定する社団法人(ただし、社団構成員の1/2以上が中小企業者である者に限る。) キ 農業協同組合、漁業協同組合、消費生活協同組合など ク 特定非営利活動法人</p>
鳥取県	星空保全地域照明対策事業補助金	令和9年2月28日まで	<p>星空保全地域で星空保全照明基準を満たすために行う以下に掲げる照明器具の交換又は改修に要する経費</p> <p>1)屋外照明器具(ただし、ナイター照明器具は除く。) 2)建築物等を照射する照明器具 3)広告物照明器具</p>	<p>【補助率】県:1/2</p> <p>【上限額】 (1)屋外照明器具: 13万円/基 (2)建築物等を照射する照明器具: 120万円/式 (3)広告物照明器具: 20万円/式</p>	市町村, 企業

都道府県	補助金事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
熊本県	熊本県こどもキラキラ商店街支援事業	令和8年10月30日まで	<p>●補助対象事業： 1～3のメニューのいずれかに該当する事業であって、メニュー1及び2の実施に要する経費の一部について市町村から助成を受けるものとします。</p> <p>1 商店街を活用した「こども主体の体験活動や交流イベント」の取り組み</p> <p>2 商店街における「こどもの安全を守るための防犯対策」の取り組み： (例)防犯カメラ、防犯灯、街路灯などの整備（新設・修繕・更新） ※防犯灯、街路灯はLED照明に限る</p> <p>3 商店街の空き店舗を活用した「出店」の取り組み</p> <p>●補助の対象となる経費： 事業の実施に要する人件費、報償費、旅費、印刷製本費、広告宣伝費、消耗品費、負担金、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託費、備品購入費、工事費、その他適当と認められる経費</p>	<p>【補助率】 <メニュー1・2> 予算の範囲内において、補助対象経費から市町村助成額を控除した額の2/3以内</p> <p>【上限額】 ・1メニューにつき100万円 ・メニュー1の連携申請の場合は、(100万円)×(連携する団体の数)を上限</p>	<p><メニュー1・2> ◆ 熊本県内の商店街組織であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>・商店街振興組合法の規定により設立された商店街振興組合</p> <p>・熊本県商店街活性化協議会の会員</p> <p>・上記(1)(2)に掲げるものの他、商店街を形成する任意に組織された団体(構成員が10店舗以上に限る)であって、共同で事業活動を行うための規約等を制定し、会計及び財産管理を適正に行うことができる団体</p>
宮崎県	ひなたゼロカーボン加速化事業補助金	令和8年12月4日午後5時まで	<p>●補助対象事業： ア)ひなたゼロカーボン加速化事業</p> <p>イ)電力自家消費サポート事業： ・蓄電池導入(単体) ・LED照明導入</p> <p>●補助対象経費： 照明のLED化に要する設備の購入費及び設置工事費。</p>	<p>【補助率】 1/3</p> <p>【上限額】 5千円/灯</p> <p>全体で150 万円</p>	<p>●LED照明の場合： 法人：宮崎県内に事業所を置く法人 その他団体(国、市町村を除く) 又は県内の住所地、居所地、事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主</p>

※本資料は各補助金の公募情報をもとに作成しています。 ※紙面の都合により、受付終了まで1週間を切った事業は掲載しておりません。

補助金 東芝ライテック 検索

商品を選び方は？

必要な書類は？

？

？



不明点はお気軽にお問い合わせください